

(表面)

指定給水装置工事事業者指定申請書

申請される日付を記入して下さい (以下同じ)。

うるま市長 様

令和 年 7月 9日

住民票・登記簿謄本等の記載どおりに記入して下さい。(字体についても)

フリガナ 申請者 氏名又は名称 株式会社 うるま市役所水道
住 所 うるま市字兼箇段896番地

フリガナ 代表者氏名 スイドウ タロウ 水道 太郎
(TEL) 098-123-4567



記入例

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

代表者の印を押してください。

役員 (業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者) の氏名

フリガナ 氏名

フリガナ 氏名

代表取締役 スイドウ タロウ 水道 太郎

監査役 スイドウ シロウ 水道 四郎

取締役 スイドウ サブロウ 水道 三郎

代表取締役から監査役までの役員全部を記入して下さい(法人のみ)。

所得税の確定申告書等又は登記簿謄本の「目的」の欄等を参考に記入して下さい

事業の範囲

管工事業

機械器具の名称、性能及び数

別紙のとおり

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

「機械器具調書」に記入してください。

【裏面】

当該給水区域で給水装置工事の 事業を行う事業所の名称	株式会社 うるま建設
上 実際に事業を行おうとする事業所 の名称・所在地等を記入して下さい。	〒9042241 うるま市字兼箇段896番地 (代)098-123-4567
上 支店・営業所を登録する場合は、 設置する市町村に設置の届けを してあることを条件とする。	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
水道 太郎	第12345号
水道 次郎	第67890号
	「給水装置工事主任技術者免状」または「給水装 置工事主任技術者証」を参考に記入して下さい。 ※「給水装置工事主任技術者選任・解任届出書」 と同一になります。

記入例

当該給水区域で給水装置工事の 事業を行う事業所の名称	
上記事業所の所在地	
上記事業所で選任されることとなる 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
	上記以外にも事業を行いたい支 店・営業所がある場合はこの欄に 記入して下さい。

(備考) この用紙の大きさは、日・工業規格A列4番とすること。

記入例

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 7月 9日

様式第1の表面の「申請者」の欄
と同じものとなります。

申請者 氏名又は名称 株式会社 うるま市役所水道
住 所 うるま市字兼筒段896番地
代表者氏名 水道 太郎



うるま市長 様

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

給水装置工事主任技術者(選任)・解任届出書

うるま市水道事業管理者 様

令和 年 7月 9日

記入例

届出者 株式会社 うるま市役所水道
うるま市字兼箇段896番地
水道 太郎
電話番号 098-123-4567

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の

(選任) の届出をします。
解任

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 うるま建設	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名 <small>フリガナ</small>	給水装置工事主任技術者免状交付番号	選任・解任の年月日
スイドウ タロウ 水道 太郎 スイドウ ジロウ 水道 次郎	第12345号 第67890号	事業者指定申請時に提出する場合は、この欄は記入しなくても結構です。(申請日をもって選任の年月日とします)
「給水装置工事主任技術者免状」または「給水装置工事主任技術者証」を参考に記入して下さい。 ※「指定給水装置工事指定申請書」【裏面】と同一になります。		

(備考) この用紙の大きさは日本工業規格A列4番とすること。

機 械 器 具 調 書

記入例

令和 年 7月 9日 現在

種 別	名 称	型 式 ・ 性 能	数 量	備 考
管の切断用	金切り鋸	固定式鋸弦	2	
	パイプカッター	RB-80-CV (13~150mm用)	1	
	パイプ万力		1	
	バリ取り工具		1	
管の加工用	パイプベンダー	1/2~1 1/4インチ	2	
	やすり	中目	5	
	パイプねじ切り器	N-100A	2	
接 合 用	トーチランプ	ガスボンベ式	3	
	パイプレンチ	13~100mm	1	
	スパナ		3	
	電気ヒーター		1	
水圧テストポンプ	テストポンプ	T-50K-P (手動式)	1	

- ・ 上記はあくまでも参考ですので、これ以外のものでも結構です。
 ※ただし、1. 金切りのこ、2. やすり、パイプねじ切り器、
 3. トーチランプ、パイプレンチ、4. 水圧テストポンプは必須。

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」「接合用の機械器具」「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。